

## ☆砂利採取業者承継の際のチェックシート☆

### 【必要書類】

#### 《事業の全部を譲渡した場合》

- 砂利採取業承継届書（様式第5号）
- 砂利採取業者事業譲渡証明書（様式第6号）
- 承継人誓約書（様式第2号）（法人用 or 個人用）
- 法人の場合は、その法人の登記簿謄本（＝履歴事項全部証明書）
- 賃借権の移転、他の許認可の権利譲渡等の書類の写し（※承継人が採取計画認可を受けている場合のみ）
- 役員証明書（様式第2条第6号）  
※暴力団照会用に、生年月日、性別を知る必要があるため。性別については施行規則には記載されていないが、県警への照会で必要となる。
- 登録役員的身分証明書（免許証、健康保険証のコピーなど）

#### 《分割により法人が承継した場合》

- 砂利採取業承継届書（様式第5号）
- 砂利採取業者事業譲渡証明書（様式第6号）
- 承継人誓約書（様式第2号）（法人用）
- 承継した法人の登記簿謄本（＝履歴事項全部証明書）
- 砂利採取業者事業承継証明書（様式第7号）
- 分割計画書又は分割契約書の承継に係る株主総会議事録（写）
- 役員証明書（様式第2条第6号）  
※暴力団照会用に、生年月日、性別を知る必要があるため。性別については施行規則には記載されていないが、県警への照会で必要となる。
- 登録役員的身分証明書（免許証、健康保険証のコピーなど）

#### 《合併により法人が承継した場合》

- 砂利採取業承継届書（様式第5号）
- 承継人誓約書（様式第2号）（法人用）
- 承継した法人の登記簿謄本（＝履歴事項全部証明書）
- 役員証明書（様式第2条第6号）  
※暴力団照会用に、生年月日、性別を知る必要があるため。性別については施行規則には記載されていないが、県警への照会で必要となる。
- 登録役員的身分証明書（免許証、健康保険証のコピーなど）

**《2人以上の相続人の全員の同意により選定されたものが承継した場合》**

- 砂利採取業承継届書（様式第5号）
- 承継人誓約書（様式第2号）（個人用）
- 砂利採取業者相続同意証明書（様式第8号）
- 承継人の戸籍謄本
- 役員証明書（様式第2条第6号）

※暴力団照会用に、生年月日、性別を知る必要があるため。性別については施行規則には記載されていないが、県警への照会で必要となる。

- 登録役員の身分証明書（免許証、健康保険証のコピーなど）

**《相続人が1人である場合又は相続人全員が共同で相続した場合》**

- 砂利採取業承継届書（様式第5号）
- 承継人誓約書（様式第2号）（個人用）
- 砂利採取業者相続証明書（様式第9号）
- 承継人の戸籍謄本
- 役員証明書（様式第2条第6号）

※暴力団照会用に、生年月日、性別を知る必要があるため。性別については施行規則には記載されていないが、県警への照会で必要となる。

- 登録役員の身分証明書（免許証、健康保険証のコピーなど）

○提出部数：1部

※業務主任者及び法人にあっては、その業務を行う役員に変更がある場合は、変更届も同時に提出